

予 算 要 求 資 料

令和4年度9月補正予算

支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：林業振興費

事業名 森林情報精度向上事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 林政課 森林計画係 電話番号：058-272-1111(内3024)

E-mail : c11511@pref.gifu.lg.jp

1 事 業 費 補正要求額 26,113 千円 (現計予算額： 11,465 千円)

<財源内訳>

| 区分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | |
|------------|--------|---------|---------|-----------|---------|-------|--------|-----|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使 用 料 手数料 | 財 産 収 入 | 寄 附 金 | そ の 他 | 県 債 |
| 現 計 予算額 | 11,465 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 11,465 | 0 |
| 補 正 要求額 | 26,113 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 26,113 | 0 |
| 決定額 | 26,113 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 26,113 | 0 |

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

森林経営管理法が平成31年4月に施行され、適正な管理が行われていない森林は市町村が管理することとなった。しかし、市町村では必要となる森林情報を持っていないことから、県が管理している森林情報を提供することになるため、県が管理する森林情報の精度を高める必要がある。

○現状と問題点

- ・県の森林簿等は、県下の民有林を約150万件に細分した小班から成る森林に関する図形データを含むデータベースであり、所有者異動や伐採等に伴う制度を維持するため、情報に変更があった場合には毎年度、基本的にデータ更新・修正を行っている。
- ・森林所有者情報は、市町村から提供を受け、地番情報を基に毎年度更新することが望ましいが、森林所有者からの市町村への届出（平成24年度に義務化。）が無い場合も多く、また、地番情報は県が地域森林計画を樹立するにあたり影響を及ぼさないため、分合筆等の変更が有っても全件は更新できておらず、古い情報のままの小班も存在している。しかし、今後、市町村が県から森林情報の提供を受けて適正な森林管理を実施していくためには、森林所有者の特定等を行うにあたり、最新の森林情報が必要となるため、県が保有する地番情報の精度を高める必要がある。また、森林所有者情報の取扱にあたり、セキュリティ及び経費の面から外部委託に適さないため、非常勤専門職を設置して実施する。

- ・地籍調査結果データについては、平成21年度から県森林GISへの反映を進めているが、県が地域森林計画を樹立するにあたり影響を及ぼさないこともあり、全件を反映させることが出来ていない。

(2) 事業内容

ア 森林簿等データの修正

会計年度任用職員（森林情報精度向上業務専門職）2名を配置し、地番情報の更新のための分合筆調査、森林所有者情報の調査を行い、得られた結果を森林クラウドシステムへ反映の入力作業を行う（別途予算計上）。

イ 地籍調査データの反映 【9補拡充】

地籍調査結果データを森林クラウドシステムに取り込み、境界情報や地番情報等を反映した森林情報に更新する。

(3) 県負担・補助率の考え方

県10/10

市町村の支援を行うために譲与される森林環境譲与税を活用する。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|--------|---------------|
| 委託料 | 26,113 | 地籍調査データ反映業務委託 |
| 合計 | 26,113 | |

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 後年度の財政負担

引き続き、県が負担する。

(2) 事業主体及びその妥当性

事業主体：県

森林環境譲与税の趣旨から、県は市町村支援の役割を担う必要がある。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

過去の分合筆等による地番情報の変更及び地籍調査結果データを確実に森林クラウドシステムに反映する。

法務局や林地台帳データにより地番及び森林所有者情報を反映する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

| 指標名 | 事業開始前 (H30, R1) | R2年度 実績 | R3年度 目標 | R4年度 目標 | 終期目標 (R5～R8) | 達成率 |
|---------------|--------------------|------------|------------|------------|-----------------|-----|
| ①地番情報データの修正件数 | 0件 | 1,503件 | - | - | 29,189件 | 19% |
| ②地籍調査データの反映面積 | 55,047ha | 62,565ha | - | - | 123,056ha | 51% |

○指標を設定することができない場合の理由

(これまでの取組内容と成果)

| | |
|-------|--|
| 令和2年度 | 地籍調査データの反映作業、森林簿でマツ林となっている区域の林相区分図の作成を行った。 地籍調査データの反映：25,866件、林相区分図の作成：2,817件 |
| 令和3年度 | 令和5年度当初予算にて追加 指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ % |
| 令和4年度 | 令和6年度当初予算にて追加 指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ % |

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

| | |
|-----------|---|
| (評価) 2 | 森林法の規定による県が行う森林簿等の整備及び市町村が行う森林の適正な管理を支援するためには、森林情報の精度向上を図ることが必要である。 |
|-----------|---|

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり
2：期待どおりの成果あり
1：期待どおりの成果が得られていない
0：ほとんど成果が得られていない

| | |
|-----------|--|
| (評価) 2 | 地籍調査結果、及び、分合筆等による地番の異動情報を県森林G I Sに反映し、それを市町村に提供することで森林所有者や林業事業体が行う森林整備等が円滑に進むなど、事業効果は高い。 |
|-----------|--|

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

| | |
|-----------|---|
| (評価) 2 | 専門職の設置により、県森林G I Sの情報処理等を円滑に進められ、職員の負担が軽減されるなど事業の効率化が図られる。 また、専門技術を有する事業者に委託することにより、事業の効率化が図られる。 |
|-----------|---|

(今後の課題)

- ・事業が直面する課題や改善が必要な事項
- ・地番の分合筆情報の効率的な収集を図る。
- ・地籍調査結果データが提供いただけていない市町村に対し、同データ提供を依頼する。

(次年度の方向性)

- ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか
- ・各目標の達成率が 100 %となるまで実施する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

| | |
|----------------------------|-------|
| 組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課 | 【〇〇課】 |
| 組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など | |